

本書で記載されている内容に誤りがありました。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

●65 ページ 告知義務のある事項（4） 補足説明

誤) 物**権**の所在

正) 物**件**の所在

●142 ページ 2 住宅瑕疵担保履行法

誤) 宅建業者が自ら**売主**して宅建業者ではない買主に**新築住宅新築住宅**の売買契約について、住宅品質確保法で定める瑕疵担保責任を確保するための資力確保措置を義務付けています。

正) 宅建業者が自ら**売主**として宅建業者ではない買主と**締結する新築住宅**の売買契約について、住宅品質確保法で定める瑕疵担保責任を確保するための資力確保措置を義務付けています。

●545 ページ 8 問目 解説

誤) この税率の軽減措置は、「**売買又は競売 z**」により取得した場合にのみ適用されます。

正) この税率の軽減措置は、「**売買又は競売**」により取得した場合にのみ適用されます。